

平成 28年度

# 子どもの命を守る 防災マニュアル

1. 学校防災基本的な構え
2. 災害時の組織/役割
3. 地震災害対応マニュアル
4. 風水害対応マニュアル
5. 不審者対応マニュアル
6. 学校災害対策本部設置マニュアル
7. 白川小学校緊急出動体制



白川町立白川小学校

## 1. 学校防災基本的な構え

- 児童の安全確保を最優先する。
- 学校災害を想定し、平素より訓練を実施し、緊急時に対処できるようにする。
- 学校と家庭が連携を取り合い、有事の際の家庭の対応のあり方の共通理解を図る。
- 町役場、自治会、消防署、消防団等、各関係機関と連携を図り、有事の時の対応策、協力体制づくりを明らかにしていく。
- 校内の防災設備やAEDや、転倒物の固定、通学路など点検を定期的に行い、有事に備える。

## 2. 災害時の組織/役割

□校内災害対策本部

- |       |      |          |        |
|-------|------|----------|--------|
| ◎総括指揮 | 校長   | ○指揮補佐・渉外 | 教頭     |
| ○職員指示 | 教務主任 | ○児童安全確保  | 生徒指導主事 |

係名	分担	災害発生時	平常時
指揮補佐 連絡	教頭 教務	○児童数の把握 ○誘導後の全体指導 ○本部との連絡 ○保護者への情報発信(39メール)	○防災マニュアルの整備 ○災害時の情報収集 ○放送設備の確認 ○避難器具の点検
避難 誘導	学年担任 (支援員)	○児童の避難誘導 ○避難確認(各階) ○整列・点呼 ○保護者への引き渡し※分団担当	○避難経路の確認 ○避難器具(マイク・ヘルメット・防災ずきん) ○児童への避難方法の指導 ○各分団への指導
救護	養護教諭	○負傷者等への応急処置 ○AEDの持ち出し ○病院対応	○緊急時の医薬品準備 ○AEDの点検
搬出	事務	○重要書類の搬出	○搬出物の確認・搬出方法
通報	事務	○消防署への通報(救急・消防) ○校内災害対策本部と連携	○通報方法確認
消防	教頭 校務員	○火災発生時の初期消火 ○火元の確認(配膳室・湯茶室)	○消防施設点検 ○配膳室・湯茶室・灯油庫管理
避難所 対応	教頭 教務 生徒指導主事	○避難所解錠 案内作成 ○自治会、役場への支援活動 ○学校備品等の貸し出し	○町役場、自治会と協議し、避難所 となった場合のマニュアル作成

